

平成 2 7 年度

監 査 報 告 書

一般会計・特別会計定期監査
(財務・工事)

熊本市監査委員

熊監発第000023号
平成28年5月16日

熊本市監査委員 家入安弘

熊本市監査委員 坂田誠二

熊本市監査委員 飯銅芳明

熊本市監査委員 坂本邦彦

平成27年度監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成27年度の監査を実施しましたので、
同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

【定期監査（財務）】

1	監査の対象	3
2	監査の期間	3
3	監査の方法	3
4	監査の結果	
	（共通事項）	3
	[指摘事項 1] 予定価格調書の未開封について	
	（局別事項）	4
	議会事務局	4
	市長政策総室	4
	総務局	4
	財政局	4
	市民局	4
	健康福祉子ども局	4
	[指摘事項 2] 予定価格に関する誤りについて	
	環境局	5
	農水商工局	5
	観光文化交流局	5
	[指摘事項 3] 資金前渡の未精算について	
	都市建設局	6
	[指摘事項 4] 長期継続契約における不適切な契約事務について	
	都市政策研究所	7
	中央区役所	7

西区役所		7
[指摘事項 5]	切手の管理の不徹底について	
南区役所		8
[指摘事項 6]	手数料日計表の日付の不備等について	
教育委員会事務局		8
[指摘事項 7]	旅費の算定誤りについて	
[指摘事項 8]	謝礼金の公金外処理について	
中央区選挙管理委員会事務局		9
西区選挙管理委員会事務局		9
南区選挙管理委員会事務局		9
農業委員会事務局	10
5	意見	11
6	テーマ監査	
(1)	内部統制	14
(2)	備品管理	14
資料 (1)	市機構図及び実地監査の対象部署	16
(2)	歳入予算の執行状況表	18
(3)	歳出予算の執行状況表	22
【定期監査(工事)】		
1	監査の対象	27
2	監査の期間	27
3	監査の方法	27
4	監査の結果	27
[指摘事項 1]	工事における視覚障がい者への配慮不足について	
[指摘事項 2]	地権者の同意を得ずに実施した安全施設の設置について	
資料	工事監査実施一覧表	30

(注 意 事 項)

各表中の比率は、原則として小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。

また、表中の符号は次のとおりである。

- 「 0 . 0 」 該当数値はあるが、単位未満のもの。
- 「 - 」 該当数値がないか、またはあっても比率が 1,000% 以上もしくは、指数が 1,000 以上のもの。
- 「 」 マイナスのもの。

(関 係 条 文)

- ・ 地方自治法第 199 条第 1 項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・ 地方自治法第 199 条第 4 項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第 1 項の規定による監査をしなければならない。

- ・ 地方自治法第 199 条第 9 項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

定期監査（財務）

1 監査の対象

議会事務局、市長政策総室、総務局、財政局、市民局、健康福祉子ども局、環境局、農水商工局、観光文化交流局、都市建設局、都市政策研究所、中央区役所、西区役所、南区役所、教育委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、西区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局のうち、資料(1)の市機構図中□で囲んでいる課等。

2 監査の期間

平成27年11月27日から平成28年3月4日まで

3 監査の方法

今回の監査は、平成27年9月末日現在における資料の提出を求め、財務に関する事務のうち、主として予算の執行状況、契約事務、財産の管理等について書類審査し、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。加えて、内部統制及び備品管理をテーマとし実施した。

4 監査の結果

(共通事項)

[指摘事項 1] 予定価格調書の未開封について：産業政策課、河川課

契約事務の執行において、次の事項が見受けられた。

- ・UIJターン就職面接会業務委託(随意契約)の契約事務に当たって、予定価格調書が開封されていなかった。

(産業政策課(組織改編により、現経済観光局 産業部 経済政策課))

- ・河川清掃業務委託(随意契約)の契約事務に当たって、予定価格調書が開封されていなかった。

(河川課)

予定価格とは、契約金額の目安としてあらかじめ設定される価格である。契約を

締結するためには、見積金額が予定価格の範囲内でなければならないことから、設計金額や実績などから、担当者は予定価格がある程度想定できるとはいえ、予定価格は必ず確認しなければならない。したがって、契約事務の中でこの確認を怠って契約の相手方の決定以降の事務へ進むことは不適切である。

今回の監査において、未開封の予定価格調書を開封し、予定価格の範囲内での契約であったことを確認することはできたが、今後は必ず予定価格調書を開封し、決裁権者の責任として確認を行うことにより、適正な契約事務の執行となるよう努められたい。

(局別事項)

議会事務局

適正に執行されているものと認められた。

市長政策総室

適正に執行されているものと認められた。

総務局

適正に執行されているものと認められた。

財政局

適正に執行されているものと認められた。

市民局

適正に執行されているものと認められた。

健康福祉子ども局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項

が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 2] 予定価格に関する誤りについて：健康づくり推進課
(組織改編により、現健康福祉局 保健衛生部 健康づくり推進課)

生活習慣病等対策事業臨床検査業務委託契約において、予定価格が予算額を超えて設定されていた。また、複数単価契約である校区単位の健康まちづくり事業臨床検査業務委託契約において、3品目中2品目が予定価格を超えた契約となっていた。

契約を締結するに当たっては、その金額は予算額の範囲内である必要があることから、当然予定価格も予算額の範囲内で設定されることとなるため、適正に処理されたい。また、複数単価契約において、予定価格が単価で設定されている場合、数種類ある単価の全てが設定された予定価格の範囲内でなければ契約締結することはできない。このことから、予定価格の設定においては、設定手法の見直しや工夫を行うなど適切な契約事務の執行となるよう努められたい。

環境局

適正に執行されているものと認められた。

農水商工局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

観光文化交流局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 3] 資金前渡の未精算について：熊本城総合事務所
(組織改編により、現経済観光局 観光交流部 熊本城総合事務所)

当事務所が管理する公用車の車検の際に納付する自動車重量税(以下「重量税」と

いう。)について、前渡金で20,500円を準備し、平成27年9月17日に車検を依頼した自動車会社へ預けた。

同月24日に重量税が納付された際、対象車両の減免措置により8,000円の不用額が発生したとの連絡があったため、返還を依頼したが、自動車会社の事情を考慮し、現金ではなく納付書による返還方法によることとなった。

自動車会社は同年10月15日に入金していたが、当事務所が入金的事实を把握していなかったことから、今回の監査時点(平成28年1月14日、18日、19日)において、精算事務が行われていなかった。

当初の前渡金20,500円は車両管理課による掲示(車検予定車一覧)を参考としたものであるが、その掲示は当事務所の車検実施の約1箇月前には行われており、重量税額を含めた内容確認を行う期間があったにもかかわらず、確認が不十分だったことにより不用額が発生した。資金前渡により支出を行う際は、不用な現金を支出することのないよう、支出額の確認を確実に行われたい。

また、会計規則第34条において、通常の資金前渡の場合は用務終了後7日以内に精算することとなっているが、この事案においては、速やかに精算事務を行うべきという意識が欠如しており、不用額が入金されてから約3箇月もの間、未精算の状態となっていた。入金には財務システムで確認できることから、今後は確認事務を怠らず、適切な期間内において精算事務を行われたい。

都市建設局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項及び共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 4] 長期継続契約における不適切な契約事務について

：熊本駅周辺整備事務所

電話機器賃貸借契約において、この契約が長期継続契約であるにもかかわらず、予定価格は、契約期間(60箇月)の総額で設定されていた。また、契約額(月額)から契約期間の総額を算出した場合、その金額が予定価格を超過していた。更に、徴取された見積書の内容が統一的なものとなっていなかったことから、本来比較すべきリース時の価格の比較ができなかった。

【見積書の内容】

A社 月 額 7,484円（リース時の月額）・・・契約額である。
購入代金 366,919円

B社 月 額 記載なし（リースに関する記載なし）
購入代金 413,245円（購入代金を月割りとするると6,887円となる。）

長期継続契約においては、予定価格を月額又は年額により設定し、価格比較は、予定価格に応じて月額とした場合は月額、年額とした場合は年額により行われたい。よってこの事案の場合も、月額が明確となるような見積書の作成及び提出を依頼し、価格比較を行うべきものである。今後は、適正な事務の執行となるよう努められたい。

都市政策研究所

適正に執行されているものと認められた。

中央区役所

適正に執行されているものと認められた。

西区役所

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項5] 切手の管理の不徹底について：西部まちづくり交流室

監査時（平成28年2月10日）に切手の現物と受払簿の残数を確認したところ、82円切手62枚（残数全て）が突合できなかったため、室内をくまなく探したが見つからず、結果として紛失ということで処理するに至った。

監査前（同月3日）に担当者が確認を行った時点では、82円切手が62枚あることを確認していたとのことであった。切手等の金券類の保管については、施錠できるキャビネットで行われてはいたが、同じキャビネットで個人情報に係る書類等も保管されていたことから、金券を使用するとき以外にもほかの職員も鍵を開ける状況でもあつ

た。また、キャビネットの鍵はキーボックスに保管されており、そのキーボックスは始業時に室長が開錠し、終業時は夜間業務を担当する嘱託職員が施錠して所定の場所に保管する方法により管理されていた。

適切な金券の管理方法として、施錠できるキャビネットに保管するなど一応の対策は講じられていたものの、キーボックスが部外者でもすぐ目につくような場所に設置されているなど、いくつかの改善可能な事項も見受けられたことから、今後は、より厳格な管理方法について検討され、再び紛失等が発生しないよう努められたい。

南区役所

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 6] 手数料日計表の日付の不備等について：区民課

窓口における各種証明書等の発行手数料収入の根拠書類となる手数料日計表に、日付の記載がないものが散見された。また、手数料日計表の日付と添付されているレジ集計表の日付が異なるものがあった。

手数料日計表は、その日一日の収入を一覧にしたものであり、日付が漏れたり誤ったりしては、まったく意味をなさないものとなる。また、窓口収納の手数料の調定時期は、窓口で収納した日であることから、調定の時期を決定するに当たり、日付は特に重要な事項である。このようなことから、日付の重要性を認識し、記載漏れや誤りがないよう十分な注意を払われたい。

教育委員会事務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 7] 旅費の算定誤りについて：教育政策課、人権教育指導室

旅費については、熊本市職員等の旅費支給に関する条例等に基づき、適正に支給しなければならないが、作成された旅費計算内訳書が誤っていたため、旅費が過小又は過大に支給されていた。

旅費計算内訳書は、原則として熊本市職員等の旅費計算等委託業務受託事業者（以下「受託事業者」という。）が作成するものであるが、作成を依頼した課においては、当然、その内容を精査すべきである。今後は、受託事業者から提出された旅費計算内訳書の精査を行い、旅費の適正な支給に努められたい。

[指摘事項 8] 謝礼金の公金外処理について：田底小学校、力合西小学校

教育実習生（以下「実習生」という。）の受入に伴い大学から支払われた実習謝礼金が、校長口座に入金され、公金外で処理されていた。

現在、謝礼金の用途は、実習生の受入を行う学校の校長の判断に委ねられて、実際には、実習生が使用する事務用品の購入等に充てられている。しかし、実習生の受入は、大学からの依頼を受けて市の業務として行うものであることから、謝礼金は、公金として取り扱い、市の歳入として処理することが妥当である。

また、教育委員会事務局においては、このような事案は中学校等でも想定されることから、市として統一的な見解を示し、実習謝礼金の適切な取扱について徹底されたい。

中央区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

西区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

南区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

農業委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

5 意見

支出の切り分けについて：各課共通

物品を購入する場合、熊本市物品会計規則第11条の2の規定により1件の金額（同時に契約する金額の合計）が5万円以下（市立学校にあっては、10万円未満）のときは、契約検査総室に代わり各課で事業者を決定し契約をすることができることとなっているが、今回の監査において、同日に5万円以下の同様の印刷の発注を2件実施しているもの、短期間に5万円以下の同様の印刷の発注を複数回実施しているものなど、明らかに5万円を超えるものを切り分けたと判断できるような事案が見受けられた。

通常、物品の購入金額が5万円以下の場合は、各課で事業者を決定し、その決定された1事業者からの見積書徴取により契約の締結が行われている。また、その金額が5万円を超える場合は、契約検査総室での見積り合わせにより事業者を決定し、契約の締結が行われている。このように5万円を超える契約については、競争性が確保され適正な契約額が担保されるようになっている。

このことから、安易に5万円以下の契約を繰り返すことなく、計画的な発注を心掛けることにより適切な事務の執行となるよう努められたい。

資金前渡の精算の遅れについて：各課共通

会計総室が、毎月電子掲示板に未精算一覧を掲出しているにもかかわらず、複数の課で資金前渡の精算の遅れが見受けられた。また、戻入金を金庫で長期間保管していたものも見受けられた。

会計規則では、用務終了後7日以内に精算することとされている。また、会計事務の手引き（歳出）において、期間内に精算できなかったものは、課長名により理由書を会計総室に提出することとされている。

資金前渡の精算の遅れについては、会計総室が掲出する未精算一覧で、課長などの管理職においても確認できることから、精算の遅れを放置することは、不正を行うきっかけになりうることも念頭に置いたうえで、担当者に対して早急に処理を行うよう指示するなど、課全体で迅速な処理に取り組まれたい。

また、現金の長期間の保管は、紛失や盗難のリスクが生じることから、職務上の理由等により資金前渡を受けた職員による期限内の財務処理が困難となる場合は、組

織として職員をリスクから守るためにも、ほかの職員が代わりに処理するなどのフォロー体制の構築についても検討されたい。

(参考：熊本市会計規則第34条、会計事務の手引き(歳出)P.20)

未決裁による日額報酬の支給日変更について：各課共通

非常勤特別職の日額報酬については、熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第3条第1項において、「時間額報酬及び日額報酬は、勤務に従事した日に支給する。ただし、市長が特に必要と認めるときは、市長が定める日に支給することができる。」と規定されている。(実際には、熊本市事務決裁に関する訓令により課長共通専決事項とされている。)しかしながら、別途支給日に関する決裁を経ることなく、口座振替払いにより後日支給されているものが複数の課で見受けられた。

今後は、条例及び訓令に基づき、適正な事務(課長決裁による支給日の決定)の執行となるよう努められたい。

また、実態としては、ほとんどの課において口座振替払いを行っていることから、条例の所管課においては、現状に合わせた見直しについても検討されたい。

(参考：熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、熊本市事務決裁に関する訓令)

プロポーザル方式及びコンペ方式に関する認識の不足について：各課共通

プロポーザル方式及びコンペ方式は、入札に付するよりも、契約相手方候補者の提案に基づき仕様書を作成することで、より高度なレベルの成果を求める場合に採用する方法である。しかし、採用した契約において次のような事項が見受けられた。

- ・採用する理由の記載がない。
- ・採用する実施伺いに予定価格が設定されている。
- ・契約相手方候補者が特定されたあとに作成されるべき実施伺いが作成されていない。

- ・実施前に市が作成する基本仕様書と、契約相手方候補者が特定されたあとの仕様書が同じ内容となっている。

これらの方式は随意契約となることから、採用する際の実施伺いには、その理由を具体的かつ明確に記載しなければならない。また、審査会等を経て契約相手方候補者が決定されたあとに契約の締結手続きが開始となるため、決定後は、契約相手方候補者の提案に基づいた仕様書や設計書の作成、予定価格の設定、実施伺いの作成、見積書の徴取、契約締結伺いの作成、契約の締結と手続きを進めていくこととなる。

特に、基本仕様書と契約相手方候補者の提案に基づいた仕様書の内容が同じであれば、これらの方式を採用する意味がないことになる。従って、採用の趣旨を十分に理解されたうえで、適正な事務の執行に努められたい。

(参考：熊本市契約事務マニュアル P.13、P.73)

6 テーマ監査

(1) 内部統制

事務執行の総点検後の対応確認について

全庁的に事務処理ミスが多発する状況を踏まえ、その防止策の一環として、平成27年6月にコンプライアンス推進室により、各課（かい）を対象に事務執行の総点検が実施され、所属長が提出した改善策に基づき同年8月にその確認調査が行われた。

これらの一連の事務は、事務処理ミス防止のための内部統制の制度とも位置づけられることから、その有効性を検証するため、今回の監査において、各課（かい）からコンプライアンス推進室へ提出された回答について、所属長や担当者へのヒアリング等を行い、その実際の対応を確認したところである。

その結果、ほとんどの課（かい）において提出された回答に基づき適切に対応がなされていたことから、一定の有効性を認めることができたものとする。

しかしながら、今回の調査における事務処理ミスに対する問題点や課題の抽出は、所属長それぞれの判断に基づくものであり、市、局といった組織的に検討された手続きに基づくものではなかったと考えられ、内部統制の取組みにおける今後の課題であるとする。

このようなことから、引き続き、より精度の高い内部統制体制の整備及び運用に取り組まれるよう求めるものである。

(2) 備品管理

備品の管理状況について

備品の管理については、契約検査総室及び教育政策課より所管の各課（かい）へ適正な管理の周知及び徹底についての依頼がなされ、平成27年11月中旬を目途に全庁的に整備作業が実施されたことから、今回の監査において、その整備状況の確認を行ったところである。

監査の結果としては、備品台帳との突合作業が完了している部署がある一方、完了予定を平成28年3月末に延長して行っている部署については、監査時点において途中経過の状況でもあり、備品シールが貼付されていないもの、過去の組織の統廃合などにおける備品について備品台帳の異動処理が済んでいないもの、合併前の備品相当

のものが備品台帳に登録されていないものなど複数の未整備案件が見受けられた。

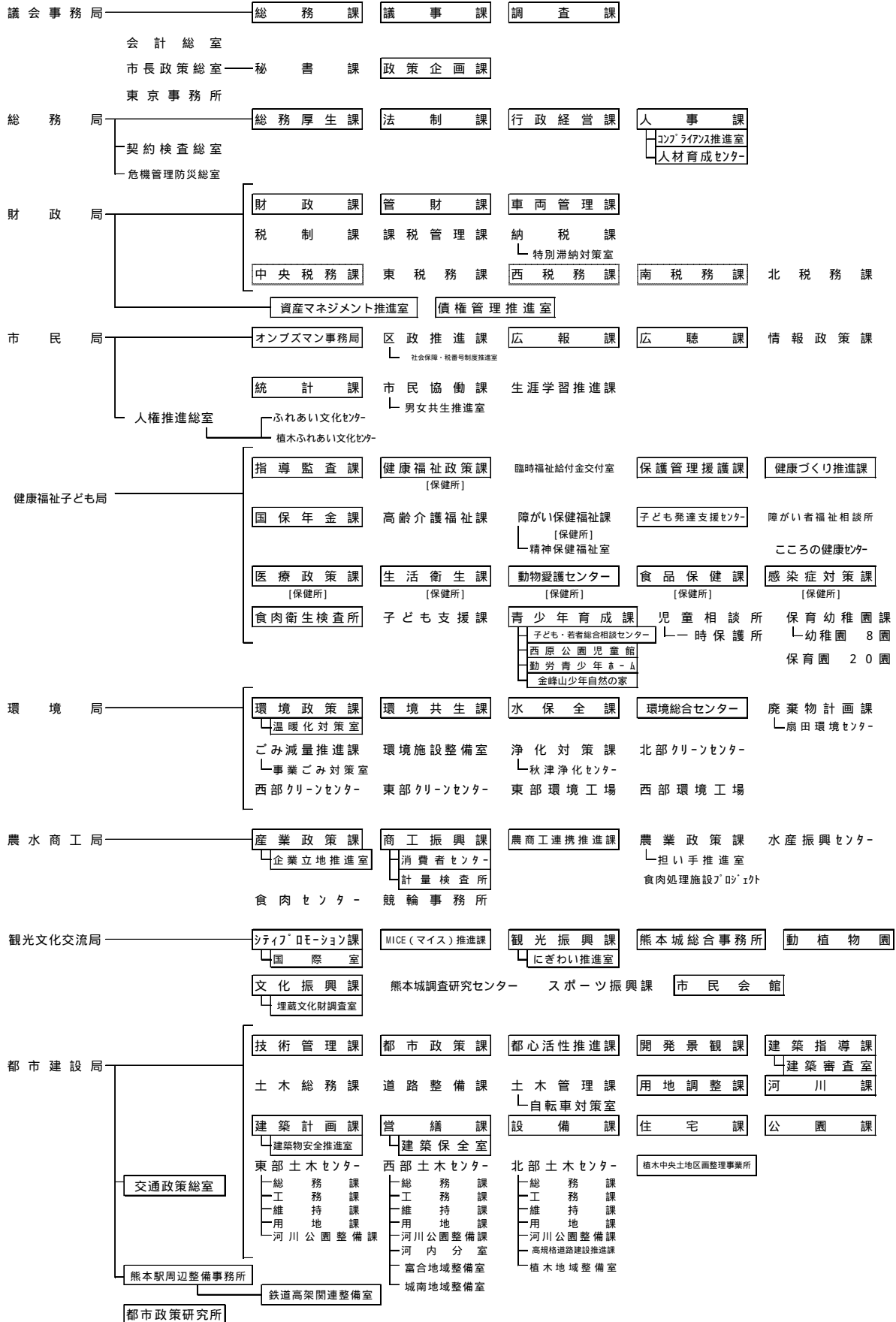
現在、総務大臣からの要請に基づく地方公会計制度を導入する中で固定資産台帳の整備が必要であることから、本市においても取得原価が100万円以上の備品の整備が既に行われている。しかし、100万円未満の備品についても市の資産に変わらないことから、備品の数量が多く確認作業に時間を要する部署があるなど整備過程での課題はあるが、適切な事務処理を進め、早期に整備が完了するよう努められたい。

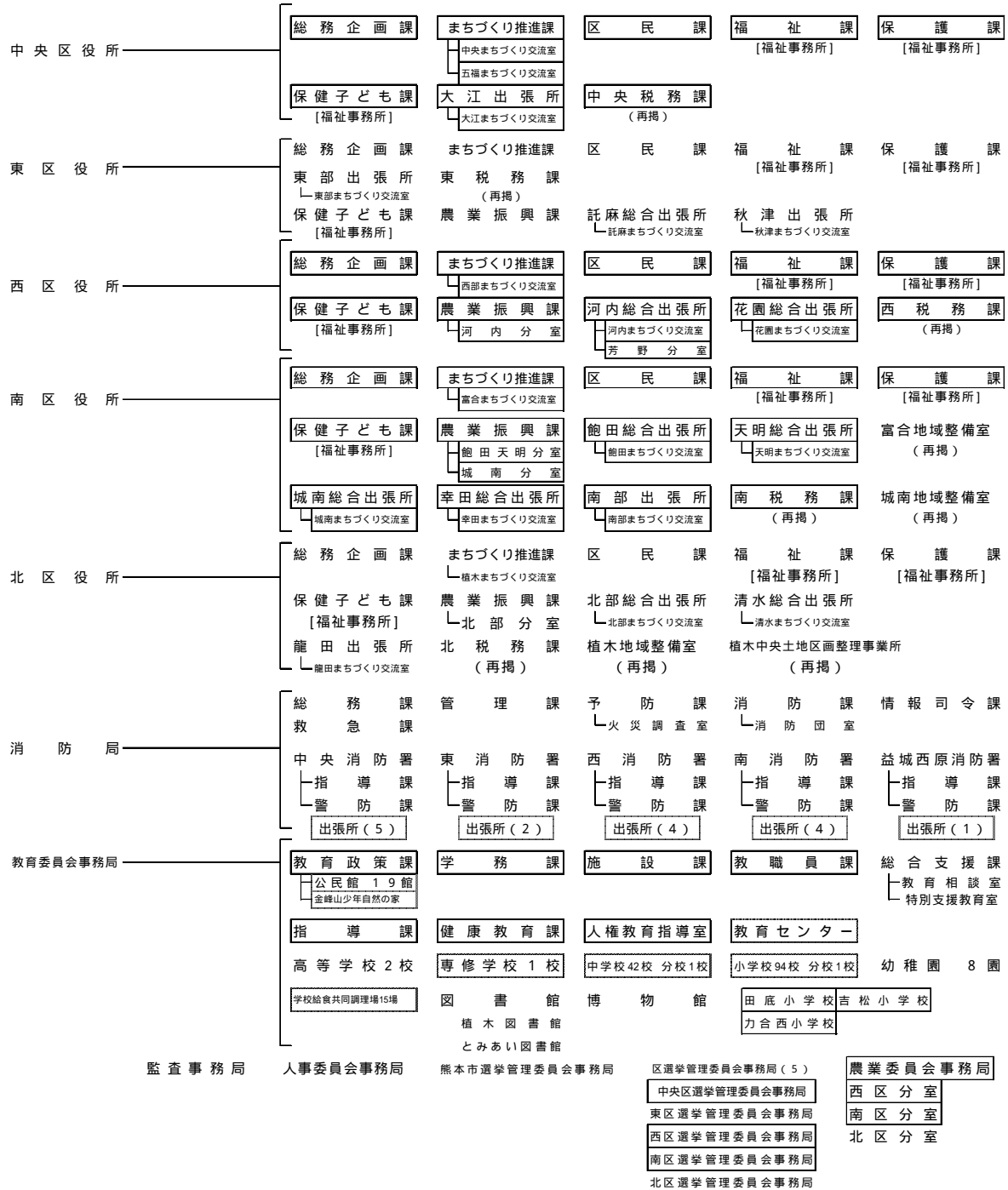
なお、監査においては備品管理の重要性を考慮し、今後も管理状況の確認を引き続き実施していくものである。

資料(1) 市機構図及び実地監査の対象部署

平成27年9月30日現在

□ 枠で囲まれたところが今回の対象部署





資料(2) 歳入予算の執行状況表

平成27年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額	
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A		B-C
01 一般会計	10 市税	98,246,424,000	96,479,124,689	98.2	54,985,524,847	57.0	56.0	41,493,599,842	
	15 地方譲与税	2,138,000,000	651,064,235	30.5	648,408,013	99.6	30.3	2,656,222	
	20 利子割交付金	183,000,000	64,530,000	35.3	64,530,000	100.0	35.3	0	
	21 配当割交付金	189,000,000	150,128,000	79.4	150,128,000	100.0	79.4	0	
	22 株式等譲渡所得割交付金	112,000,000	0	-	0	-	-	0	
	24 地方消費税交付金	12,485,000,000	8,356,494,000	66.9	8,356,494,000	100.0	66.9	0	
	25 自動車取得税交付金	224,000,000	88,370,000	39.5	88,370,000	100.0	39.5	0	
	26 二ルフ場利用税交付金	10,000,000	4,819,230	48.2	4,819,230	100.0	48.2	0	
	28 軽油引取税交付金	2,930,000,000	1,179,459,340	40.3	1,179,459,340	100.0	40.3	0	
	30 国有提供施設交付金	5,100,000	0	-	0	-	-	0	
	32 地方特例交付金	360,000,000	382,726,000	106.3	382,726,000	100.0	106.3	0	
	35 地方交付税	32,400,000,000	23,748,534,000	73.3	23,748,534,000	100.0	73.3	0	
	40 交通安全対策特別交付金	330,000,000	0	-	0	-	-	0	
	45 分担金及び負担金	4,702,464,000	2,412,581,838	51.3	1,836,703,647	76.1	39.1	575,878,191	
	50 使用料及び手数料	9,040,182,000	6,825,354,199	75.5	3,750,071,466	54.9	41.5	3,075,282,733	
	55 国庫支出金	68,909,075,066	53,078,456,718	77.0	19,632,293,198	37.0	28.5	33,446,163,520	
	60 県支出金	18,118,253,000	5,316,505,796	29.3	930,882,355	17.5	5.1	4,385,623,441	
	65 財産収入	302,656,000	260,395,050	86.0	120,285,779	46.2	39.7	140,109,271	
	70 寄附金	5,000	39,345,711	-	39,180,779	99.6	-	164,932	
	75 繰入金	3,624,998,000	0	-	0	-	-	0	
	80 繰越金	3,925,756,736	5,583,002,221	142.2	5,583,002,221	100.0	142.2	0	
	85 諸収入	5,401,816,000	3,724,923,935	69.0	1,576,950,516	42.3	29.2	2,147,973,419	
	90 市債	51,442,000,000	0	-	0	-	-	0	
		会計合計	315,079,729,802	208,345,814,962	66.1	123,078,363,391	59.1	39.1	85,267,451,571
	05 国民健康保険会計	10 国民健康保険料	18,824,000,000	23,058,760,830	122.5	6,114,139,143	26.5	32.5	16,944,621,687
		15 国民健康保険税	10,000,000	148,220,361	-	3,387,792	2.3	33.9	144,832,569
		20 使用料及び手数料	1,000	34,500	-	33,900	98.3	-	600
30 国庫支出金		24,769,168,000	20,813,871,718	84.0	13,592,316,000	65.3	54.9	7,221,555,718	
35 県支出金		5,155,006,000	496,763,886	9.6	248,376,000	50.0	4.8	248,387,886	
40 療養給付費交付金		1,021,900,000	932,271,181	91.2	378,998,181	40.7	37.1	553,273,000	
43 前期高齢者交付金		16,398,000,000	16,391,880,708	100.0	5,960,690,708	36.4	36.4	10,431,190,000	
50 共同事業交付金		22,734,077,000	9,764,637,120	43.0	9,764,637,120	100.0	43.0	0	
60 繰入金		8,709,424,000	0	-	0	-	-	0	
		124,973,000	74,760,740	59.8	64,741,056	86.6	51.8	10,019,684	
		会計合計	97,746,549,000	71,681,201,044	73.3	36,127,319,900	50.4	37.0	35,553,881,144

平成27年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	
10 介護保険会計	10 介護保険料	11,008,771,000	11,837,525,645	107.5	5,513,101,809	46.6	50.1	6,324,423,836
	20 使用料及び手数料	1,000	1,800	180.0	1,800	100.0	180.0	0
	30 国庫支出金	13,243,766,000	12,299,628,000	92.9	6,644,916,000	54.0	50.2	5,654,712,000
	40 県支出金	7,685,039,000	7,448,150,800	96.9	3,385,520,000	45.5	44.1	4,062,630,800
	50 支払基金交付金	14,763,380,000	15,179,663,459	102.8	6,307,965,000	41.6	42.7	8,871,698,459
	70 繰入金	8,133,653,000	0	-	0	-	-	0
	75 繰越金	1,000	1,117,978,149	-	1,117,978,149	100.0	-	0
	80 諸収入	8,000	28,860,135	-	2,569,429	8.9	-	26,290,706
	会計合計	54,834,619,000	47,911,807,988	87.4	22,972,052,187	47.9	41.9	24,939,755,801
15 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	10 繰入金	10,000,000	0	-	0	-	-	0
	20 繰越金	60,000,000	78,198,077	130.3	78,198,077	100.0	130.3	0
	30 諸収入	150,000,000	311,606,895	207.7	81,543,899	26.2	54.4	230,062,996
	40 市債	20,000,000	0	-	0	-	-	0
	会計合計	240,000,000	389,804,972	162.4	159,741,976	41.0	66.6	230,062,996
23 後期高齢者医療会計	10 後期高齢者医療保険料	6,365,465,000	6,099,561,330	95.8	2,649,198,867	43.4	41.6	3,450,362,463
	20 使用料及び手数料	1,000	5,100	510.0	5,100	100.0	510.0	0
	30 繰入金	1,682,356,000	0	-	0	-	-	0
	40 繰越金	0	240,725,812	-	240,725,812	100.0	-	0
	50 諸収入	75,378,000	25,805,533	34.2	24,502,433	95.0	32.5	1,303,100
	会計合計	8,123,200,000	6,366,097,775	78.4	2,914,432,212	45.8	35.9	3,451,665,563
30 食肉センター会計	10 使用料及び手数料	10,385,000	7,542,509	72.6	7,355,016	97.5	70.8	187,493
	17 財産収入	0	0	-	0	-	-	0
	20 繰入金	152,277,000	0	-	0	-	-	0
	30 繰越金	1,000	9,400,221	-	9,400,221	100.0	-	0
	会計合計	175,000	151,665	86.7	76,409	50.4	43.7	75,256
32 農業集落排水事業会計	10 分担金及び負担金	162,838,000	17,094,395	10.5	16,831,646	98.5	10.3	262,749
	20 使用料及び手数料	700,000	284,148	40.6	166,448	58.6	23.8	117,700
	25 県支出金	29,181,000	15,283,352	52.4	10,515,511	68.8	36.0	4,767,841
	30 繰入金	8,000,000	0	-	0	-	-	0
	40 繰越金	158,227,000	0	-	0	-	-	0
	会計合計	196,108,000	20,458,880	10.4	15,573,339	76.1	7.9	4,885,541

平成27年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額	
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	B-C	
35 産業振興資金会計	10 諸収入	3,528,000,000	125,178,441	3.5	0	-	-	125,178,441	
	20 繰越金	0	66,434,902	-	66,434,902	100.0	-	0	
	会計合計	3,528,000,000	191,613,343	5.4	66,434,902	34.7	1.9	125,178,441	
40 食品工業団地用地会計	10 財産収入	5,873,212	5,873,212	100.0	5,873,212	100.0	100.0	0	
	20 繰入金	61,286,000	0	-	0	-	-	0	
	25 繰越金	1,000	552,078	-	552,078	100.0	-	0	
	30 諸収入	0	4,922,739	-	4,922,739	-	-	4,922,739	
	会計合計	67,160,000	11,348,029	16.9	6,425,290	56.6	9.6	4,922,739	
45 競輪事業会計	10 競輪事業収入	11,918,400,000	4,131,955,050	34.7	4,131,953,950	100.0	34.7	1,100	
	15 使用料及び手数料	1,500,000	1,584,000	105.6	804,000	50.8	53.6	780,000	
	20 財産収入	250,001,000	75,362,820	30.1	47,288,543	62.7	18.9	28,074,277	
	25 繰入金	33,000,000	0	-	0	-	-	0	
	30 繰越金	100,000,000	220,456,504	220.5	220,456,504	100.0	220.5	0	
	40 諸収入	266,902,000	112,236,281	42.1	76,020,072	67.7	28.5	36,216,209	
	会計合計	12,569,803,000	4,541,594,655	36.1	4,476,523,069	98.6	35.6	65,071,586	
	10 使用料及び手数料	150,000,000	73,250,600	48.8	83,132,950	113.5	55.4	9,882,350	
20 繰入金	24,665,000	0	-	0	-	-	0		
30 繰越金	1,000	890,199	-	890,199	100.0	-	0		
40 諸収入	204,000	2,000	1.0	2,000	100.0	1.0	0		
会計合計	174,870,000	74,142,799	42.4	84,025,149	113.3	48.1	9,882,350		
58 都市開発資金貸付事業会計	10 繰入金	10,000,000	0	-	0	-	-	0	
	20 市債	2,000,000,000	0	-	0	-	-	0	
会計合計	2,010,000,000	0	-	0	-	-	0		
65 熊本駅西土地区画整理事業会計	10 国庫支出金	6,215,000	0	-	0	-	-	0	
	20 繰入金	720,198,000	0	-	0	-	-	0	
	25 繰越金	5,000,000	30,104,868	602.1	30,104,868	100.0	602.1	0	
	30 市債	36,500,000	0	-	0	-	-	0	
会計合計	767,913,000	30,104,868	3.9	30,104,868	100.0	3.9	0		
67 植木中央土地区画整理事業会計	05 使用料及び手数料	7,000	29,275	418.2	26,875	91.8	383.9	2,400	
	10 国庫支出金	491,750,000	71,100,000	14.5	0	-	-	71,100,000	
	20 繰入金	262,471,000	0	-	0	-	-	0	
	25 繰越金	35,500,000	50,511,277	142.3	50,511,277	100.0	142.3	0	
	30 市債	835,300,000	0	-	0	-	-	0	
会計合計	1,625,028,000	121,640,552	7.5	50,538,152	41.5	3.1	71,102,400		

平成27年9月30日現在(単位：円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額	
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	B-C	
80 奨学金貸付事業会計	10 繰入金	61,670,000	0	-	0	-	-	0	
	20 繰越金	0	357,455	-	357,455	100.0	-	0	
	30 諸収入	111,980,000	146,543,677	130.9	50,850,184	34.7	45.4	95,693,493	
	会計合計	173,650,000	146,901,132	84.6	51,207,639	34.9	29.5	95,693,493	
85 公債管理会計	10 財産収入	667,000	47,104	7.1	47,104	100.0	7.1	0	
	20 繰入金	32,264,178,000	0	-	0	-	-	0	
	会計合計	32,264,845,000	47,104	0.0	47,104	100.0	0.0	0	

資料(3) 歳出予算の執行状況表

平成27年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	支出済額		執行未済額	
			金額B	B/A		
01 一般会計	10 議会費	1,216,184,000	609,733,306	50.1	606,450,694	
	15 総務費	28,606,795,000	9,059,236,740	31.7	19,547,558,260	
	20 民生費	124,813,145,000	46,519,319,085	37.3	78,293,825,915	
	25 衛生費	26,638,676,000	9,527,219,574	35.8	17,111,456,426	
	35 農林水産業費	6,574,536,000	1,215,880,765	18.5	5,358,655,235	
	40 商工費	5,871,980,000	2,043,170,673	34.8	3,828,809,327	
	45 土木費	51,278,024,242	12,044,713,114	23.5	39,233,311,128	
	50 消防費	9,581,078,000	3,789,954,782	39.6	5,791,123,218	
	55 教育費	27,903,991,560	8,994,590,141	32.2	18,909,401,419	
	60 災害復旧費	0	0	-	0	
	65 公債費	31,499,120,000	948,923	0.0	31,498,171,077	
	70 諸支出名	976,200,000	487,200,000	49.9	489,000,000	
	75 予備費	120,000,000	0	-	120,000,000	
		会計合計	315,079,729,802	94,291,967,103	29.9	220,787,762,699
	05 国民健康保険会計	10 総務費	1,366,005,000	537,762,098	39.4	828,242,902
20 保険給付費		56,464,300,000	24,402,581,881	43.2	32,061,718,119	
25 後期高齢者支援金等		9,911,782,000	3,609,887,149	36.4	6,301,894,851	
28 前期高齢者納付金等		7,777,000	2,471,903	31.8	5,305,097	
30 老人保健拠出金		373,000	372,614	99.9	386	
35 介護納付金		4,350,120,000	1,649,109,532	37.9	2,701,010,468	
40 共同事業拠出金		22,734,125,000	9,926,964,301	43.7	12,807,160,699	
50 保健事業費		642,067,000	163,964,389	25.5	478,102,611	
60 諸支出名		70,000,000	49,615,027	70.9	20,384,973	
70 予備費		50,000,000	0	-	50,000,000	
80 繰上充用金		2,150,000,000	2,046,041,531	95.2	103,958,469	
		会計合計	97,746,549,000	42,388,770,425	43.4	55,357,778,575
10 介護保険会計		10 総務費	1,237,838,000	502,845,578	40.6	734,992,422
		20 保険給付費	52,550,000,000	22,118,037,114	42.1	30,431,962,886
		25 地域支援事業費	1,004,781,000	407,666,835	40.6	597,114,165
	60 諸支出名	12,000,000	8,822,326	73.5	3,177,674	
	70 予備費	30,000,000	0	-	30,000,000	
	会計合計	54,834,619,000	23,037,371,853	42.0	31,797,247,147	
15 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	10 母子寡婦福祉資金貸付事業	240,000,000	58,462,952	24.4	181,537,048	
	会計合計	240,000,000	58,462,952	24.4	181,537,048	

会計別	科目	予算現額A	支出済額		B/A	執行未済額 A-B
			金額B			
23 後期高齢者医療会計	10 総務費	100,100,000	43,329,166	43.3	56,770,834	
	20 広域連合納付金	7,953,210,000	1,821,239,972	22.9	6,131,970,028	
	30 保健事業費	44,790,000	12,896,712	28.8	31,893,288	
	40 諸支出金	20,100,000	6,405,000	31.9	13,695,000	
	50 予備費	5,000,000	0	-	5,000,000	
	会計合計	8,123,200,000	1,883,870,850	23.2	6,239,329,150	
30 食肉センター会計	10 食肉センター費	161,838,000	77,646,268	48.0	84,191,732	
	30 予備費	1,000,000	0	-	1,000,000	
	会計合計	162,838,000	77,646,268	47.7	85,191,732	
32 農業集落排水事業会計	10 総務費	89,543,000	33,879,230	37.8	55,663,770	
	20 公債費	104,565,000	0	-	104,565,000	
	30 予備費	2,000,000	0	-	2,000,000	
	会計合計	196,108,000	33,879,230	17.3	162,228,770	
35 産業振興資金会計	10 産振資金融資事業費	3,528,000,000	3,432,250,000	97.3	95,750,000	
	会計合計	3,528,000,000	3,432,250,000	97.3	95,750,000	
40 食品工業団地用地会計	10 企業用地取得費	67,160,000	33,671,307	50.1	33,488,693	
	会計合計	67,160,000	33,671,307	50.1	33,488,693	
45 競輪事業会計	10 競輪事業費	12,567,803,000	4,039,793,848	32.1	8,528,009,152	
	20 予備費	2,000,000	0	-	2,000,000	
	会計合計	12,569,803,000	4,039,793,848	32.1	8,530,009,152	
50 地下駐車場事業会計	10 駐車場事業費	173,870,000	69,233,290	39.8	104,636,710	
	30 予備費	1,000,000	0	-	1,000,000	
	会計合計	174,870,000	69,233,290	39.6	105,636,710	
58 都市開発資金貸付事業会計	10 都市開発資金貸付事業	2,000,000,000	0	-	2,000,000,000	
	20 公債費	10,000,000	0	-	10,000,000	
	会計合計	2,010,000,000	0	-	2,010,000,000	
65 熊本駅西土地区画整理事業会計	10 土地区画整理費	114,364,000	32,620,716	28.5	81,743,284	
	20 公債費	653,349,000	0	-	653,349,000	
	30 予備費	200,000	0	-	200,000	
	会計合計	767,913,000	32,620,716	4.2	735,292,284	
67 植木中央土地区画整理事業会計	10 土地区画整理費	1,571,328,000	301,300,653	19.2	1,270,027,347	
	20 公債費	53,700,000	0	-	53,700,000	
	会計合計	1,625,028,000	301,300,653	18.5	1,323,727,347	
80 奨学金貸付事業会計	10 奨学金貸付事業費	173,650,000	64,878,613	37.4	108,771,387	
	会計合計	173,650,000	64,878,613	37.4	108,771,387	
85 公債管理会計	10 公債費	32,264,845,000	15,890,470,313	49.3	16,374,374,687	
	会計合計	32,264,845,000	15,890,470,313	49.3	16,374,374,687	

定期監査（工事）

1 監査の対象

(1) 監査対象部署

都市建設局

交通政策総室、

熊本駅周辺整備事務所、鉄道高架関連整備室、

都心活性推進課、営繕課、設備課、住宅課、土木管理課、東部土木センター、

西部土木センター（河内分室、富合地域整備室、城南地域整備室含む。）、

北部土木センター（植木地域整備室含む。）、植木中央土地区画整理事業所

(2) 監査対象工事

今回監査の対象としたものは、上記部署において、平成26年10月1日から平成27年9月30日までに契約された工事請負及び工事に類する業務委託944件である。このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる90件の工事及び業務委託について監査を実施した。

2 監査の期間

平成27年11月27日から平成28年3月4日まで

3 監査の方法

監査に当たっては、特に工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の結果

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 1] 工事における視覚障がい者への配慮不足について：営繕課

- ・ 工事名 平成26・27年度 市民会館前庭路面外構工事
- ・ 工事期間 平成27年1月28日から平成27年3月27日まで
平成27年6月3日から平成27年7月31日まで

両工事は、植栽の根張りなどにより破損や隆起した市民会館前庭のタイル舗装の一部を2箇年に分けて改修するものである。

この工事において、視覚障がい者誘導用点字ブロックの経路を工事用バリケードで遮断する期間があった。

しかしながら一般通行者の迂回路を確保し工事時間内に交通誘導員を配置したのみで、仮設点字ブロックの迂回路の設置など代替措置が可能だったにもかかわらずこれを行っていなかったため、視覚障がい者にとって夜間や休日等は危険な状況のままであった。

既存の安全にかかわる機能を工事で一時中断する場合、その機能の代替措置を講じることが第三者の安全確保の観点から極めて当然のことである。

またいわゆるバリアフリー法において、市民会館の場合には敷地内通路等の改修の際に、法律で定めた基準に適合させるよう努めなければならないと規定されていることもあり、当会館の利用状況を考慮すれば工事期間中に仮設点字ブロック等を設置すべきであった。

これまで道路と比べ敷地内においては点字ブロック改修の機会が少なく、工事中の点字ブロックの必要性に対する認識が不足していたと思われる。

点字ブロックは、現在位置、障害物の認知、目的物の方向など、視覚障がい者にとって必要な様々な情報を補完し、歩行を手助けする極めて有効なものであることを改めて認識し、工事において点字ブロックを遮断する必要がある場合、設計において有効な代替措置を計画するとともに、施工においても状況に応じた十分な対策を実施するよう努められたい。

[指摘事項 2] 地権者の同意を得ずに実施した安全施設の設置について

：西部土木センター城南地域整備室

・工事名 市道 島田城南橋線外交通安全施設整備工事

・工事期間 平成27年6月30日から平成27年8月31日まで

本工事は、道路における老朽化した車線分離標、道路反射鏡、各種道路標示などの交通安全施設の整備を行うことにより、交通の安全を確保するためのものである。

車両の前照灯の灯りを反射して道路端を認識させるための視線誘導標3本を、道路敷地外に設置されたコンクリート製農業用水路の側壁天端上に、これを所有する土地改良区の事前の同意を得ないまま設置していた。

当該土地改良区とは、従来から周辺の農業施設や道路などの整備と維持管理に関し協力して一体的な対応を行っており、本工事についても基本的な内容についてはその了解を得ていた。

しかしながら、用水路の側壁天端上に構造物を設置することについては、これまで慣例的に事前の同意を得ないまま行っていたことから、本工事においても改めて水路敷きの占有や穿孔を施す水路壁の補強の必要性に関する十分な検討や協議を行わないまま工事を終了していた。

そもそも他人の土地を占有し、更にその所有物を加工して工作物を設置する場合、当然にしてその必要性に関する十分な検討や地権者等との事前協議を行う必要があり、従来からの土地改良区との良好な関係に基づいた判断であったとしても、これまでこれら基本的な事項を行わないまま工事を実施してきたことは、工事の手順として適切ではないことから、その改善を図られたい。

資料

工事監査実施一覧表

都市建設局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	都心活性推進課	（仮称）花畑広場整備【第2期】工事 【総合評価方式】	17,804,598
2	営繕課	（仮称）北消防署庁舎建設工事【総合評価方式】	512,534,283
3	営繕課	龍田西小学校校舎新築その他工事 【総合評価方式】	1,382,400,000
4	営繕課	養護老人ホーム雁回敬老園防火区画改修工事	10,571,040
5	営繕課	長嶺ポンプ場外1箇所外壁その他改修工事	4,272,480
6	営繕課	第78分団（豊田）消防機械倉庫新築工事	16,578,000
7	営繕課	男女共同参画センターはあもにい1・2階トイレ 改修工事	10,138,965
8	営繕課	城東保育園解体工事	22,950,361
9	営繕課	植木公民館大和分館改修工事	11,772,000
10	営繕課	健軍小学校給食室屋上防水改修工事	3,092,580
11	営繕課	市民会館前庭路面外構工事	3,886,920
12	営繕課	南区役所城南総合出張所外3施設空調設備保守 点検業務委託	2,862,000
13	営繕課	市民会館外20施設自動ドア設備保守点検業務 委託	2,160,000
14	営繕課	池田小学校児童育成クラブ新築その他設計業務 委託	1,587,600
15	営繕課	市民会館前庭路面外構工事	6,999,480
16	営繕課	託麻西小学校屋内運動場天井落下防止対策工事	14,230,080
17	営繕課	平成さくら支援学校校舎新築に伴う杭地業工事 【総合評価方式】	112,806,000

18	営繕課	藤園中学校屋内運動場増改築に伴う杭地業工事 【総合評価方式】	40,284,000
19	営繕課	健軍文化ホール外 8 施設定期点検業務委託	5,270,400
20	設備課	南区役所幸田総合出張所トイレ改修給排水衛生 その他設備工事	9,346,320
21	設備課	(仮称)北区役所局外 3 局大気汚染常時監視 測定局設置電気その他設備工事	6,112,800
22	設備課	託麻南小学校校舎増築電気設備工事	31,945,536
23	設備課	南部総合スポーツセンター外 1 箇所下水道直結 その他設備工事	25,860,673
24	設備課	熊本市斎場空調及び自動制御設備部品等取替工事	7,928,364
25	設備課	総合屋内プール外 6 箇所防災情報ステーション等 設置工事	19,370,880
26	設備課	リサイクル情報プラザ冷暖房換気その他設備改修 工事【総合評価方式】	28,350,000
27	設備課	植木公民館大和分館改修機械設備工事	7,592,400
28	設備課	萱木小集落団地外 1 団地(20棟40戸)上水道 引込工事	21,367,318
29	設備課	中島小学校屋内運動場天井落下防止対策電気設備 工事	5,482,080
30	設備課	新地団地(A・B棟)給水管復旧工事	7,236,000
31	設備課	白山保育園大規模改修電気設備工事	26,892,000
32	設備課	総合屋内プール自動火災報知設備改修工事 【余裕工期あり】	43,038,000
33	住宅課	栄第一団地外 1 団地風呂釜取替工事	20,719,800
34	住宅課	山本団地解体工事	10,321,727
35	住宅課	世安団地外 1 団地給湯器取替工事	13,953,600
36	住宅課	山本団地(18戸)杭地業その他工事	30,942,000
37	住宅課	楠団地 1 C - 1 1 棟外壁改修工事 【総合評価方式】	41,811,120

38	土木管理課	交差点内における自転車事故防止対策工事	6,380,780
39	土木管理課	白川自転車歩行者専用道路整備工事	26,085,908
40	土木管理課	自転車走行空間整備に伴う側溝改良工事 (坪井工区)	49,329,000
41	東部土木センター	市道 昭和町山ノ神1丁目第1号線歩道改良工事 【総合評価方式】	40,941,469
42	東部土木センター	城南総合スポーツセンター(仮称)駐車場整備等 工事	40,343,366
43	東部土木センター	法定外道路大江2丁目側溝新設工事	10,866,629
44	東部土木センター	(仮称)帯山七丁目南公園測量・実施設計・ ワークショップ業務委託	6,758,664
45	東部土木センター	市道 上南部町第17号線道路改良工事	10,706,767
46	東部土木センター	市道 新大江1丁目2丁目第1号線外2路線舗装 打換工事【総合評価方式】	17,145,083
47	東部土木センター	藻器堀川保田窪放水路改修工事 (2k889~2k920)	17,694,720
48	東部土木センター	都市計画道路 子飼新大江線道路改築外工事 【総合評価方式】	138,024,000
49	東部土木センター	国道266号八王寺跨線橋橋面舗装補修工事 【総合評価方式】【JR近接】	89,100,000
50	東部土木センター	熊本競輪場走路塗替工事	27,548,591
51	東部土木センター	市道 渡鹿4丁目黒髪5丁目第1号線(龍神橋) 下部工P1工事【総合評価方式】	192,240,000
52	西部土木センター	旧天明新川堤防補強工事	55,175,376
53	西部土木センター	花畑公園三烈士碑他移設工事	13,692,926
54	西部土木センター	一般県道 熊本浜線(田迎工区)歩道新設工事 【総合評価方式】	80,668,299
55	西部土木センター	市道 手取本町下通2丁目第1号線外2路線舗装 補修工事【総合評価方式】	29,589,103
56	西部土木センター	市道 上松尾平山第1号線落石防護柵設置工事	22,921,289
57	西部土木センター	一般県道 小島新町線(池上工区)舗装補修工事	8,023,545

58	西部土木センター	市道 八島町上代第1号線外1路線舗装補修工事	22,909,423
59	西部土木センター	城山墓園落石防止他1工事	5,253,177
60	西部土木センター	島崎三丁目排水路外3排水路改良工事	6,227,831
61	西部土木センター	藤崎台隧道非常用設備設置工事	39,765,600
62	西部土木センター	一般県道 川尻宇土線(田尻工区)歩道新設工事 【JR近接】	79,698,673
63	西部土木センター	熊本駅前エレベータ・エスカレータ保守点検業務 委託	3,110,400
64	西部土木センター	主要地方道 熊本玉名線(岳工区)道路改良工事 【総合評価方式】	73,828,800
65	西部土木センター	本荘五丁目公園施設改修工事	9,450,000
66	西部土木センター 城南地域整備室	市道 島田城南橋線外交通安全施設整備工事	8,768,520
67	西部土木センター 河内分室	市道 大多尾第2号線道路改良工事 【総合評価方式】	13,678,200
68	西部土木センター 富合地域整備室	市道 旧川尻線道路改良工事	12,805,349
69	北部土木センター	高平年神公園整備工事	32,478,341
70	北部土木センター	主要地方道 熊本田原坂線(新池田橋)橋梁架替 工事【総合評価方式】	29,355,328
71	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線(花園工区)外1路線 花園北地区道路改良工事【総合評価方式】	78,820,416
72	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線(池上工区)島崎高架橋 下部工(A1)工事	59,662,695
73	北部土木センター	主要地方道 大牟田植木線(植木町清水工区) 道路防災工事	4,807,603
74	北部土木センター	市道 室園町第22号線照明灯設置工事	4,212,000
75	北部土木センター	龍田陳内公園施設改修工事	17,096,324
76	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線(池上工区) 2号トンネル新設工事	4,039,200,000
77	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線(花園工区)下硯川 高架橋(A1~P6)上部工工事	675,581,040

78	北部土木センター	一般県道 託麻北部線（吉原工区）護岸築造工事	68,046,459
79	北部土木センター	市道 池田2丁目3丁目第1号線舗装打換工事	19,348,368
80	北部土木センター	一般県道 花園インター線外1路線花園北地区道路改良工事	63,030,215
81	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線下硯川地区農業用施設（さく井）工事	47,595,955
82	北部土木センター 植木地域整備室	植木地区交通安全施設等工事【単価契約】	12,489,934
83	植木中央土地区画 整理事業所	植木中央土地区画整理事業 公開空地整備工事	31,003,713
84	交通政策総室	主要地方道 熊本高森線道路改修工事 （熊本城・市役所前電停改良）	13,440,921
85	熊本駅周辺整備 事務所	熊本駅西土地区画整理事業ポケットパーク整備 工事	14,081,163
86	熊本駅周辺整備 事務所	都市計画道路 花園池亀線（県道区間）道路改良 工事	12,970,402
87	熊本駅周辺整備 事務所	都市計画道路 新町戸坂線構造物撤去工事 【総合評価方式】	40,604,909
88	熊本駅周辺整備 事務所	都市計画道路 熊本駅城山線道路照明設備設置 工事	18,009,753
89	熊本駅周辺整備 事務所	都市計画道路 熊本駅城山線安全施設設置工事	9,259,963
90	熊本駅周辺整備 事務所	都市計画道路 鹿児島本線側道12号線道路改築 工事【JR近接】	35,207,489
	計	90件	